

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん



Proud!
Japan

東日本大震災の復興を支援しよう

(写真は5月23日に根来保育所で行われた「火災避難訓練」の様子)

主な記事

- P02 特集 岩出市は被災地の復興を全力で支援します!
- P06 人権について考えよう
- P07 今年も市政懇談会が始まります
- P16 「第20回クリーン缶トリー運動イン岩出」にご協力を!
- P32 地デジ化まであとわずか!

7
July
2011
No.64

がんばろう日本!

3月11日、私たちにとって忘れられない日となりました。東北地方太平洋沖でマグニチュード9.0の地震が発生。未曾有の大津波が押し寄せました。多くの方が犠牲となられ、今なお避難生活を余儀なくされている方々がたくさんおられます。岩出市としても被災された方々の生活再建と被災地の1日も早い復興に向けてでき得る限り支援してまいります。

岩出市の被災地への支援状況について

◆人的支援

県等関係機関からの要請に基づき市ができること、として職員を被災地に派遣しています。



▲ 給水支援を行う上下水道局職員

支援内容	派遣先	人数
応急給水支援	岩手県大船渡市	2
応急給水支援	岩手県陸前高田市	2
聴覚障害者の支援	宮城県東松島市	1
避難所支援	岩手県下閉伊郡山田町	2
健康相談支援	岩手県下閉伊郡山田町	1
避難所支援ボランティア (職員組合から参加)	岩手県宮古市	3

6月18日までに

計11人

を派遣しました。

岩出市は被災地の復興を全力で支援します!

◆支援物資の提供

3月18日 和歌山県へ提供

アルファ米 2,500食
乾パン 3,000缶
保存水(500ml) 1,008本

これらの支援だけでなく、地震の翌日には、那賀消防組合から緊急消防援助隊を、那賀病院からも災害派遣医療チームや医療救護のための医師などを派遣しています。また、市社会福祉協議会においてもボランティアコーディネートのための職員を派遣するなど、岩出市だけでなく広域的な支援活動を行っています。

◆今後の支援について

被災地では、生活再建に向けて復旧活動が進められています。行政機能を回復させ復興に至るには、まだまだ人的・物的な支援が必要な状態にあります。本市では、今後も被災地の1日も早い復興に向け、県等と連携し効果的な支援を行ってまいります。市民の皆様方におかれましても温かいご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

岩出市へ避難されている皆様へ

◆「全国避難者情報システム」登録を受け付けています。

東日本大震災等の影響で、岩出市に避難されている皆様へ、今お住まいの住所などの情報登録をお願いします。

岩出市では、「全国避難者情報システム」に登録するための受け付けを岩出市役所2階、総務課で行っています。

この登録をすることで、震災時に住まわれていた自治体から、今後の見舞金等の各種給付の連絡、税や保険料の減免・期限延長等の通知などのお知らせが届きます。

なお、届出に当たり、本人確認をさせていただきますので、運転免許証など、できる限り本人確認ができるものをご持参ください。

○問い合わせ先

総務課危機管理係

Tel 0736-62-2141(内線122)

義援金について

◆東日本大震災義援金の被災地への送金状況

市民の皆様や市内の事業所、各種団体などから受け付けた義援金は、和歌山県を通じて被災地に送金しました。

・6月6日現在の金額
11,212,101円

皆様の温かいご協力に感謝いたします。ありがとうございます。

被災地の復興のために引き続き皆様のご支援、ご協力をお願いします。



▲市役所福祉課に設置された義援金箱

なお、市からも、東北地方に200万円の見舞金を送金しました。

◆東日本大震災義援金箱の設置

東日本大震災の被害を支援するため、市役所をはじめとする市内公共施設に義援金箱を設置しています。市内で集まった義援金については、和歌山県等を通じて被災地に届けます。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

義援金箱設置施設 (15カ所)

市役所1階福祉課、市役所2階市長公室、総合保健福祉センター、各地区公民館(中央、岩出、山崎、紀泉台、根来、桜台、上岩出、船山)、岩出図書館、駅前ライブラリー、総合体育館、民俗資料館

○問い合わせ先

市役所福祉課
Tel 62-2141 (内線335)
社会福祉協議会
Tel 63-3246

震災に関する義援金詐欺や災害に便乗した悪質商法にご注意ください

福祉団体や公的機関などを名乗り、義援金をだまし取るうとする義援金詐欺と疑われる事例や、災害時の必需品を高額で売りつける事例が寄せられています。

【事例】

- ・社会福祉関係団体を名乗り、義援金の訪問集金を行うという電話があった。
- ・市役所の職員を名乗り、義援金の名目で金銭の振込みを依頼する電話があった。
- ・「乾電池」「ガソリン」「懐中電灯」など災害時の必需品について「今すぐ買わないとなくなってしまう」と不安をあおって高額で売りつける。

【義援金詐欺にあわないために】

- ・公的機関が、各家庭に訪問や電話で義援金を求めることは通常ありません。
- ・まずは警察にご相談ください。
- ・義援金は、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。

- ・口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- ・不審に思ったとき、被害にあったときは、消費生活センター等や警察までご相談ください。

○問い合わせ先

消費者ホットライン
Tel 0570-064-370
岩出警察署刑事課知能犯係
Tel 0736-63-0110

地震が発生したときのために備えを万全にしておきましょう

内閣府中央防災会議の発表では「東南海・南海地震」が発生する確率が非常に高いとされており、いつ「東南海・南海地震」が発生してもおかしくない状況にあります。「東南海・南海地震」が発生すると本市においても甚大な被害が予想されます。

大災害が発生すると、行政機関のみの活動では十分に対処できないことも考えられます。

災害の被害を最小限に抑えるためにも市民の皆さん一人ひとりが日頃からの備えを万全にして、いざというときに適切な行動をとれるように心掛けましょう。

災害に備えて！

避難するときは

避難への備えも大切です。市、警察、消防などから指示があったとき、また山崩れ、家屋の倒壊や火災による延焼などの危険があるときは、安全な場所へ避難することになります。

避難するときは、ブロック塀や門柱などの倒壊や落下物（窓ガラスや屋根瓦など）に注意してください。緊急避難については、自宅付近の公園や広場等を事前に確認しておき、家庭・地域の中でどこに避難するのか決めておくことが大切です。

安全避難 8のコツ か条

- ① 避難する前に、もう一度火元の点検をする。
- ② 避難先や安否情報を書いた連絡メモを残す。
- ③ 安全な服を着る。頭や手足の保護も忘れずに。
- ④ 荷物は必要最小限にとどめる。
- ⑤ 歩いて避難する。車はダメ。
- ⑥ お年寄りや子どもは手をしっかり握る。
- ⑦ 塀ぎわ、狭い道、がけや川のそばはできるだけさける。
- ⑧ できるだけ指定された避難場所に避難する。

避難するときは安全な服装で

- 服は長袖、長ズボンを着用する（材質は燃えにくい木綿製のものを）。
- 軍手（手袋）を着用する（ガラスの破片などによる手のケガを防ぐ）。
- 靴は底の厚い丈夫なものをはく（ガラス片などによる足のケガを防ぐ）。
- ヘルメットや防災ずきんをかぶる（頭を落下物などから保護する）。
- 非常持ち出し品はリュックサックに入れて背負う（両手が使えるようにする）。



避難場所一覧

施設名	住所	電話番号
岩出地区公民館	清水 386-12	63-3707
駅前ライブラリー	高塚 63-5	61-1758
岩出地区コミュニティセンター	高塚 11	63-2248
岩出保育所	清水 196-1	62-2402
岩出小学校	清水 30	62-2528
いわで御殿	清水 5-1	61-1122
岩出第二保育所	岡田 550	63-0269
岡田児童館	岡田 643-4	62-7693
岡田集会所	岡田 463	63-1283
那賀高等学校	高塚 115	62-2117
岩出市役所	西野 209	62-2141
岩出市立体育館	西野 264	62-2141
岩出市中央公民館	西野 264	62-2141
岩出中学校	西野 65	62-3223
船山地区公民館	山崎 122	62-9774
山崎地区公民館	中黒 52-2	63-3661
山崎小学校	中黒 100	62-2879
山崎保育所	湯窪 59	62-2844
サンホール	山 719	61-4495
山崎北保育所	金池 354	62-0732
山崎北小学校	西安上 70	62-0376
紀泉台地区公民館	紀泉台 428	62-8913
おのみなと紀泉台幼稚園	相谷 408-1	62-9955
境谷集会所	境谷	

施設名	住所	電話番号
岩出市総合保健福祉センター（あいあいセンター）	金池 92	61-2400
和歌山中央幼稚園	波分 32	62-5361
曾屋教育集会所	曾屋 456-5	63-3686
根来地区公民館	根来 535-2	62-8206
根来小学校	根来 479	62-2651
根来保育所	根来 1281	62-2701
根来地区水田利用再編対策研修指導施設	根来 1268	62-5058
根来北集会所	根来 1162	63-1379
老人いこいの家（根来山荘）	根来 2277 内	63-3665
岩出市民俗資料館	根来 2306-1	63-1499
押川集会所	押川	
しらゆり保育園	今中 98	62-8678
中央小学校	川尻 202	62-0500
岩出第二中学校	野上野 155	62-8851
上岩出地区公民館	水栖 199-3	62-8205
上岩出小学校	水栖 514	62-4490
上岩出保育所	南大池 72	62-2814
上岩出地区コミュニティセンター	北大池 84-2	61-4431
さくら保育園	新田広芝 182	62-6200
大池児童館	水栖 5-1	62-7095
市民総合体育館	荊本 63-2	62-0370
桜台地区公民館	桜台 494	63-1151
岩出図書館	根来 1472-1	62-7222

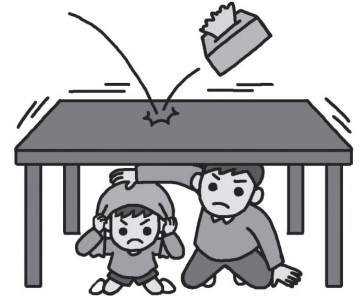
地震から身を守るために

大地震が発生したその瞬間に冷静に対応するのは難しいものです。しかし、その一瞬の判断が生死を分けることもあります。あわてず、落ち着いて行動するために、行動パターンを覚えておきましょう。

地震発生時の行動パターン

地震発生

- ・落ち着いて、自分の身を守る
机の下などへもぐる。倒れてくる家具や落下物に注意。
- ・すばやく火の始末
コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める。
- ・ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する



1～2分

津波、山・がけ崩れの危険が予想される地域は
すぐ避難

- ・火元を確認・初期消火
- ・家族の安全を確認
- ・靴をはく ガラスの破片などから足を守る。
- ・非常持出品を用意する 荷物は最小限に。

3分

- ・隣近所の安全を確認
一人暮らしの高齢者世帯などに積極的に声をかけ安否を確認。
火が出ていたら大声で知らせ、協力して消火活動を行う。
- ・余震に注意

5分

- ・ラジオなどで情報を確認
間違った情報にまどわされないように。
- ・電話はなるべく使わない
- ・家屋倒壊などのおそれがあれば避難する
ブロック塀やガラスに注意。車は使用しないこと（山間部などの一部の地域は除く）。

5～10分

- ・子どもを迎えに行く
自宅を離れるときは、行き先を書いたメモを目立つ場所に残す。
- ・電気のブレーカーを切る。



10分～数時間

- ・消火・救出活動
隣近所で協力して消火や救出活動を。
自分たちで手におえない場合は、消防隊にまかせる。

- ・生活必需品は備蓄でまかなう
災害発生から3日間は、外部からの応援は期待できない。
- ・災害情報、被害情報の収集 市役所の広報に注意する。
- ・壊れた家には入らない
- ・引き続き余震に注意

～3日ぐらい

- ・集団生活のルールを守る
- ・助け合いの心で

避難生活では

人権について 考えよう 1/9回

市では、すべての行政分野において、人権問題に対応するための総合的な施策の基本方向を示し、人権尊重のまちづくりに向けた一層の取り組みを推進していくため、「岩出市人権施策基本方針」を策定しました。このコーナーでは、分野別の基本方針について7月から9回にわけて紹介していきます。

同和問題

(1) 課題

同和問題については、これまでのさまざまな取り組みにより一定の成果を挙げてきていますが、今日においてもなお心理的差別、落書きによる差別事象が見られるなど、解決すべき課題が残されています。(下図参照)

このように、依然として結婚や就職、職場での扱い等に対する差別への不安など看過できない現実があり、教育・啓発をよ

り一層進展させていかなければなりません。

(2) 基本的な考え方

同和問題の早期解決を図るための特別対策は、大きな成果を上げ、概ねその目的が達成されたとして「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は、平成14年(2002年)3月をもって失効しました。

しかしながら、同和問題は「行政の責務」として早期解決に向け取り組んできたものであり、また、同和問題に関する人権侵害が、今なお発生していることから、特別措置法の失効をもって同和問題が終了されるものではありません。今後同和問題について、これまでに積み上げてきた同和教育及び啓発の成果を踏まえ、同和問題を人権問題の重要な柱に据えながら、一般施策の中で学校や家庭、地域、関係機関が連携を密にし、さま

ざまな課題解決に向けて取り組んでいきます。

(3) 施策の基本方針

- ◆人権教育・啓発の推進
- ◆産業の振興・雇用の促進
- ◆差別事象への対応と被害者の救済、人権相談の充実

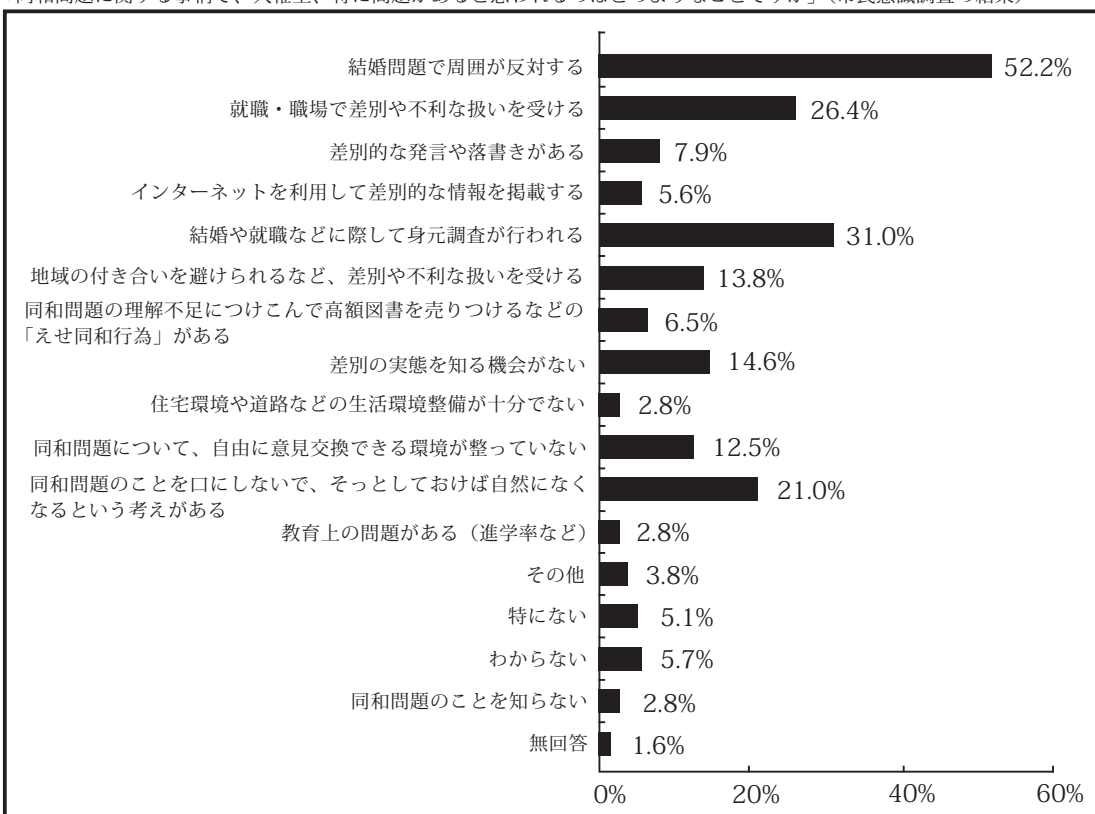
*えせ同和行為の排除

同和問題の解決にあたかも努力しているかのように装い、同和問題を口実にして不当な利益を要求する行為のことで、具体的に、図書等の購入や寄付、機関紙等への広告掲載などがあります。えせ同和行為は、同和問題の解決を阻害する行為であり、同和問題に対する誤った意識を植え付け、問題解決を遅らせる大きな原因となっています。このような行為は断固排除されなければなりません。

*えせ同和行為に対する基本的な態度

- 不当な要求は、き然たる態度で断固拒否しましょう。
- 同和問題への取り組み等を口実に不当な要求を受けたとき

「同和問題に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか」(市民意識調査の結果)



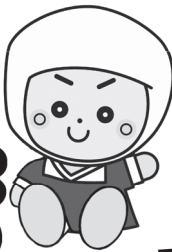
は、「今後どうすべきか法務局の処理に委ねたい」と伝え、法務局に連絡しましょう。

■窓口担当者に対応を任せきりにしてしまうのではなく、組織全体の問題として対応しましょう。

■具体的な要求を受けたときは警察(暴力追放運動推進センター)、弁護士会、法務局へ相談しましょう。

(法務省人権擁護局「『えせ同和行為』を排除するために」抜粋)

今年も 市政懇談会 が始まります！！



市民のみなさんのご参加をお待ちしています！！

市政懇談会は、今年のまちづくりの方向性や市の主要施策について、市民のみなさんにお知らせし、市民のみなさんと行政が直接対話することで“地域の声”をまちづくりに活かすことを目的に、毎年開催しています。

懇談会の主な内容は、①主要施策の説明（約1時間）②ご意見・ご要望に対する回答③会場のみなさんとの懇談となっており、約2時間を予定しています。

平成23年度市政懇談会スケジュール表				
開催日時	開催場所	参加地区名		
① 7月 6日(水) 19:00～	上岩出コミュニケーションセンター	新田広芝・東坂本		
② 7月 8日(金) 19:00～	根来地区公民館	森・堀口・安上		
③ 7月 9日(土) 10:00～	根来地区公民館	今中・川尻		
④ 7月 9日(土) 13:30～	根来地区公民館	根来・尼ヶ辻・押川		
⑤ 7月 11日(月) 19:00～	岡田集会所	岡田・溝川		
⑥ 7月 14日(木) 19:00～	船山地区公民館	船戸・山崎		
⑦ 7月 15日(金) 19:00～	山崎地区公民館	金池・西安上・原		
⑧ 7月 16日(土) 10:00～	山崎地区公民館	中島・金屋・畑毛		
⑨ 7月 16日(土) 13:30～	山崎地区公民館	中黒・吉田・湯窪		
⑩ 7月 20日(水) 19:00～	岩出市役所	宮・西野・高瀬・備前		
⑪ 7月 22日(金) 19:00～	上岩出地区公民館	南大池・西国分		
⑫ 7月 23日(土) 10:00～	上岩出地区公民館	中迫・荊本		
⑬ 7月 23日(土) 13:30～	上岩出地区公民館	水栖・北大池		
⑭ 7月 25日(月) 19:00～	桜台地区公民館	山田・野上野・桜台		
⑮ 7月 27日(水) 19:00～	紀泉台地区公民館	相谷・紀泉台		
⑯ 7月 29日(金) 19:00～	岩出地区公民館	大町・高塚・清水		
⑰ 7月 30日(土) 10:00～	山崎地区公民館	赤垣内・波分・曾屋		
⑱ 7月 30日(土) 13:30～	サンホール	山・境谷		

※⑥「船山地区公民館」につきましては、4月15日付けで各区・自治会長様に送付いたしましたスケジュール表から日程を変更していますので、ご了承ください。

都合によりやむを得ず日程等を変更する場合がありますが、その際には、事前に開催通知文を送付させていただいた対象地区の代表者の方にご連絡させていただきます。

【問い合わせ先】 市長公室市民ふれあい係 TEL 62-2141（内線 118）

夏の子どもをまもる運動

7月1日～8月31日

本年も子どもたちを家庭・学校・地域が一体となって守る運動が県内一円で実施されます。

特に、夏場は開放感から、交通事故や水の事故、また、子どもたちが事件に巻きこまれたりと、悲しいニュースが全国各地で報道されています。

尊い子どもたちの生命と安全を守るため、家庭において十分話し合っていたくとともに、地域においても子どもたちが池や河川で水遊びをしたり、非行の現場を見かけたりしたら、ひと声かけるなどの協力をお願いします。

また、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にちなんで次のとおり講演会を開催しますので、皆様どうぞお越しください。

- 日時 平成23年7月21日(木) 午後7時30分～
- 場所 岩出市総合保健福祉センター3F 多目的ホール
- 題目 「感謝する心を育てよう」
- 講師 高木 歆恒 氏 西山浄土宗 阿弥陀寺住職
京都西山短期大学非常勤講師
和歌山刑務所教誨師

主催 岩出市青少年育成市民会議
共催 岩出市教育委員会

- 問い合わせ先 生涯学習課 青少年女性係
TEL 62-2141 (内線 282)



子ども安全パトロールの様子



表彰 (敬称略)

交通事故をなくする県民運動推進協議会会長表彰

岩出市交通少年団 (交通安全活動)
大塚 登志昭 (交通安全活動)
おめでとうございます

岩出市消防団長 味村孝氏 再任

消防団からの推薦に基づいて、岩出市消防団長に再任されました。

Proud!
Japan

表紙にあるロゴマークが気に入ったあなたへ

Proud! Japanとは「誇り高き日本、堂々たる日本」というような意味です。

「被災地の皆さんは日本の誇りです！だからみんなが応援しています」というエールを日本全国から被災地に送り、復興の力にしておもうという運動です。

第4回

岩出どろリンピック



どろ宝さがし どろ十字綱引き大と小
どろフラッグ どろ障害物競争

2011 7/31 (日)

申込締切：7月13日(水) 必着

※応募者多数の場合は抽選で決めさせていただきます。

参加料：大人 300円・小人 200円 (当日集金)

時間：AM9:00～

場所：和歌山中央幼稚園そばの田んぼ (和歌山県岩出市波分)

※雨天決行 (ただし、悪天候の場合は中止します)
※駐車場に限りがございますので、徒歩又は乗り合わせでお越し下さい。

参加資格：年齢性別問わず (親子・同級生・兄弟姉妹・お友達等)。どろんこになってみたい人！どろんこになってみたい人！

申込み：「参加申し込みをするにあたって」「注意事項」を確認し、「同意事項」を同意の上、往復ハガキに代表者氏名・住所・連絡先 (出来れば携帯番号) と出場者の氏名・性別・生年月日をご記入して頂きまして、締切までに「どろリンピック事務局」宛に投函してください。

【主催・お問合せ・投函先】 岩出どろリンピック実行委員会 TEL 080-3813-6002 〒649-6299 郵便事業会社岩出支店留置

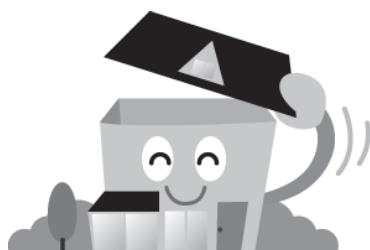
固定資産税納期

平成23年度固定資産税

2期分の納期限は、

8月1日（月）です。

期日に遅れないようにお納めください。



税務課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課

市民税係

固定資産税係

納税係

TEL.62-2141(代)

内線141~144

内線145~147

内線151~153

『土地台帳』、『家屋台帳』の閲覧が一時停止します

現在、閲覧利用いただいております『土地台帳』、『家屋台帳』について、利便性の向上並びに古い資料との整合・統合を図ることを目的とした両台帳の電子化作業を行います。

つきましては、電子化の作業に当たり、両台帳の閲覧

を一時的に下記期日から停止します。

なお、電子化による閲覧再開については、作業状況を見て事前に広報等でお知らせします。

利用者の方には、ご不便をおかけしますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

閲覧停止開始日：平成23年7月1日

東日本大震災により被害を受けられた方へ

★税金の軽減、還付などの特例措置が受けられます

大震災により被害を受けられた方は、

- 所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続を行うことで所得税が還付となる場合があります。
- 源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

- また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。

★あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。

詳しくは、総務省東日本大震災関連情報ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp>

従業員（給与所得者）の個人住民税は、事業者（給与支払者）が毎月徴収し、市町村に納税しなければなりません

◎ **特別徴収とは？**

所得税の源泉徴収にあたるものが、住民税（市・県民税）では特別徴収と呼ばれています。

◎ **どのような場合に事業者は、特別徴収義務者になるのですか？**

所得税を源泉徴収している場合は、個人住民税についても特別徴収の義務があります。

個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が、住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、毎月を支払う給与から住民税を徴収（天引き）し、市町村に納入していただく制度です。

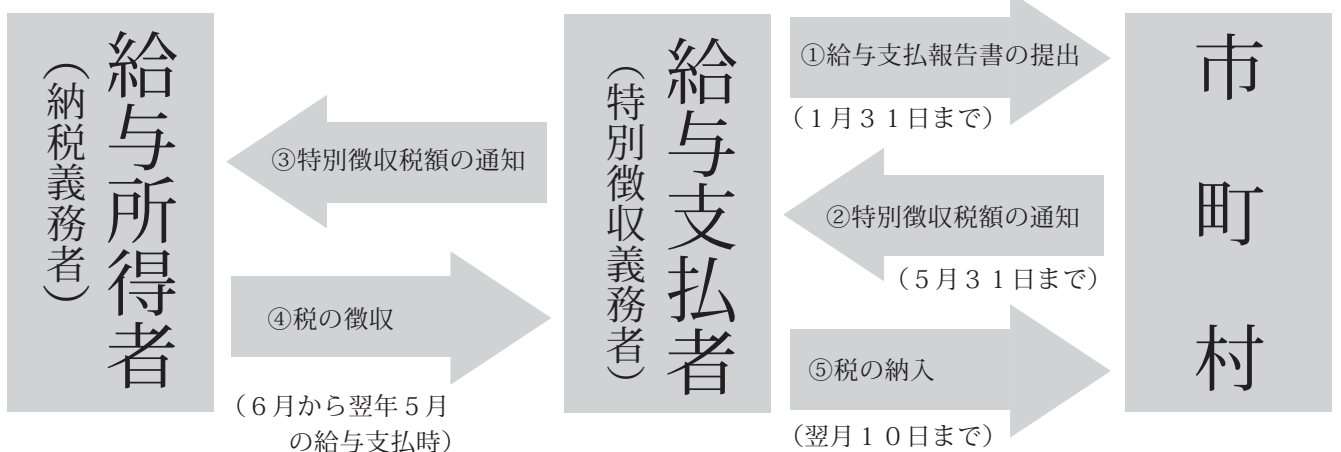
地方税法では、前年中に給与所得があった個人住民税の納税義務者で、その年の4月1日現在において、事業者から給与の支払を受けている方については、特別徴収の方法により個人住民税を納税していただくことになっています。

・従業員ごとの住民税額は、市町村で計算し、お知らせしますので、年末調整などの手間がかかりません。

・従業員の方にとっても、納税のために金融機関等に出向く手間を省くことができます。



個人住民税の特別徴収の方法による納税のしくみ



日常生活圏域ニーズ調査及び基本チェックリストにご協力ください

「日常生活圏域ニーズ調査」は、平成 24 年度から 26 年度までを計画期間とした「第 5 期介護保険事業計画」策定に向け、「どこに」、「どのような支援を必要としている高齢者が」、「どの程度生活しているのか」を把握するための調査です。

「基本チェックリスト」は、ご自分の身体機能や体調を知り、いきいきと生活するためのチェックです。

調査票が届いたら、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で期限までに提出してください。

○調査対象者

	調査対象者
日常生活圏域ニーズ調査	市内に住所を有する 65 歳以上の方約 1,000 人(無作為抽出)
基本チェックリスト	市内に住所を有する 65 歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方、日常生活圏域ニーズ調査対象者を除く)

○調査票配布時期 6 月下旬から 7 月中旬(予定)

○調査票配布方法 郵送

○ご本人が回答できない場合は、ご家族が代わって回答されたり、ご一緒に回答されても構いません。

○問い合わせ先 介護保険係(内線 189)

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課 TEL.62-2141
 国保・年金係 内線176・193
 介護保険係 内線189・198
 保健医療係 内線167・183

納期限のお知らせ

- ・平成 23 年度国民健康保険税第 2 期
 - ・介護保険料普通徴収第 2 期
 - ・後期高齢者医療保険料第 1 期
- の納期限は 8 月 1 日(月)です。

※ 期日に遅れないようにお納めください。便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

第 2 回「介護保険事業計画等作成委員会」の開催について

介護保険事業等を円滑に実施するために、介護保険事業計画等作成委員会において、岩出市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の見直しを行っています。

なお、委員会は次の方法により傍聴することができますので、保険年金課介護保険係までお問い合わせください。(ただし、内容によっては非公開となる場合もあります。)

・事前申込み

開催日の 3 日前までに保険年金課介護保険係まで申込みください。(電話申込み可)

・傍聴者の定員 8 名

希望者多数の場合は、抽選を行います。(後日連絡します)

・開催日時 7 月中旬(予定)

○問い合わせ先

介護保険係(内線 179)

後期高齢者医療制度の保険証の色が「うすいオレンジ色」から『うすい緑色』に変わります

平成 23 年 7 月 31 日の有効期限満了に伴い保険証(被保険者証)を更新いたします。新しい保険証は『うすい緑色』です。7 月中旬頃から順次簡易書留郵便にて郵送する予定です。

今回お届けする『うすい緑色』の保険証は 7 月 1 日から有効となりますので、**お手元に届き次第ご使用ください。**それまでは現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」をご使用ください。「うすいオレンジ色」の保険証は平成 23 年 8 月 1 日以降使用できません。

○現在お持ちの保険証(うすいオレンジ色)について

新しい保険証(うすい緑色)がお手元に届き次第、「うすいオレンジ色」の保険証は、市役所にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細

かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。処分してください。

○負担割合が変更している場合があります

平成 23 年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更している場合がありますのでご確認ください。(住民税の課税所得が 145 万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が 3 割となります。)

例えば・・・

今まで 1 割だった方が 3 割負担に変更となる場合

新しい保険証に「**3 割(平成 23 年 7 月 31 日までは 1 割)**」と表示されています。

○問い合わせ先

保健医療係(内線 183)

介護保険施設入所者の居住費・食費等 が軽減される制度があります —介護保険負担限度額認定証の交付—

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所、入院又は短期入所されている方で次表の第1段階～第3段階に該当する方は、申請により負担限度額が認定され、居住費（滞在費）・

食費の利用者負担額が軽減される場合があります。認定を受けた方は、基準費用額と負担限度額との差額分が「特定入所者介護サービス費」として介護保険から給付されます。

○利用者負担段階別の負担限度額

利用者負担段階	要件	1日当たりの居住費			1日当たりの食費
		ユニット型個室	ユニット型準個室 従来型個室	多床室	
第1段階	・高齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護を受給している方	820円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	820円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であり、保険料段階第2段階以外の方	1,640円	1,310円 (820円)	320円	650円
第4段階	世帯内に課税されている方がいる場合	基準費用額			1,380円
		1,970円	1,640円 (1,150円)	320円	

※（ ）内は特別養護老人ホーム入所又は短期入所を利用した場合の従来型個室の額。

※有効期間は、認定月の初日から平成24年6月30日までです。引き続き負担の軽減を受けるには更新が必要です。

※申請は随時受付しています。

○問い合わせ先 介護保険係（内線198）

社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度 —社会福祉法人等の介護サービスを利用されている方へ—

社会福祉法人等によるサービスを利用され、次の一定の条件を満たす方は、申請により利用者負担額が軽減される場合があります。

・対象となるサービス

社会福祉法人等が提供する介護保険サービス（軽減実施の申し出をしている社会福祉法人が提供するものに限ります。）

・対象者

市町村民税が非課税の世帯であって、次の要件を全て満たす者のうち、その者の収入や世帯の状況、利用者負担等を総合的に勘案し、生計が困難な者として岩出市が認めた者。

①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増え

るごとに50万円を加算した額以下であること。

②預貯金等の額が単身世帯で350万円以下、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

⑤介護保険料を滞納していないこと。

・軽減の割合

利用者負担、居住費（滞在費）、食費等の利用者負担額のうち4分の1。（高齢福祉年金受給者は2分の1）

※申請は随時受付しています。

○問い合わせ先 介護保険係（内線198）

国民年金保険料の納付が困難なときは、 免除制度をご利用ください

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料を免除できる制度があります。

保険料の免除には、全額免除、一部免除（1/4 免除、半額免除、3/4 免除）があり、保険料の免除を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。制度を活用し、将来の受給権を確保しましょう。

免除の条件

本人（被保険者）・配偶者・世帯主それぞれの前年中の所得が基準以下であること。（失業等の場合は、特例措置があります。また、30歳未満の方には、世帯主の所得を除いて審査する若年者納付猶予制度があります。）

※一部免除を受けた方は、残りの保険料を納付しなければ未納として取り扱われますので、必ず納付してください。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑
- ・市外から転入されてきた場合は、本人（被保険者）・配偶者・世帯主の前年中の所得証明書（非課税証明書）
- ・退職（失業）している場合は、雇用保険受給資格者証又は、離職票等の公的機関の証明書の写し

免除期間中の保険料と年金額

免除等の承認期間は、定額保険料を納付したときと比べ将来受け取る年金額が減額されます。

このため、10年以内であれば後から保険料を納付すること（追納）ができます。

ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされますのでご注意ください。

○問い合わせ先 国保・年金係（内線 192）

ひとり親家庭医療費受給者証 重度心身障害児者医療費受給者証 の更新が必要です

現在交付しております<ひとり親家庭医療費受給者証>と<重度心身障害児者医療費受給者証>の有効期限が平成23年7月31日まで（一部例外あり）となっております。

つきましては、平成23年8月1日以降お使いいただける受給者証を交付するため、次の日程で更新作業を行いますので、手続きをお願いいたします。

○期間 7月25日(月)～7月29日(金)

○時間 午前9時～午後5時

○場所 岩出市役所 3階 第6会議室

※手続きに必要な書類など、更新に関する詳しい内容は、7月中旬までに郵送でお知らせいたします。

○問い合わせ先 保健医療係（内線 167・184）

子ども医療費受給資格証の更新月です

現在交付しております<子ども医療費受給資格証>の有効期限が平成23年7月31日までとなっております。

つきましては、保護者の平成22年中所得が所得制限内の世帯には、平成23年8月1日以降お使いいただける受給資格証を7月中旬までに送付します。（手続きの必要はありません。）

なお、保護者が平成23年1月1日現在で岩出市の住民でない場合、所得確認が必要となるため所得証明書提出の案内を個別に送付しておりますので、期限までに所得証明書の提出をお願いします。

所得判定の結果、所得制限を超えた場合は<不交付通知>を送付しますのでご了承くださいますようお願いいたします。

○問い合わせ先 保健医療係（内線 167・184）

「平成23年度 特定健診」

～生活習慣を見直すよい機会です。特定健診を受診しましょう！～

岩出市国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的とした特定健診（無料）を実施しており、平成23年度の対象者の方に受診券（黄色）を送付しています。

※平成23年4月1日から平成24年3月31日の間で、お誕生日を迎え40歳になられる方は、特定健診を受診いただけます。

※生活習慣病とは、運動不足や食べ過ぎ、喫煙といった生活習慣の積み重ねが引き起こす病気の総称です。（糖尿病、高血圧・高尿酸血症及び脂質異常症などが含まれます。）

○7月の集団健診（総合保健福祉センター／あいあいセンター）の受診日

6日（水）、22日（金）、27日（水）、28日（木）、29日（金）

※7月の集団健診（あいあいセンター）での受診申込みをされた方は、お送りした受診券、問診票、国民健康保険証を持参してください。

○個別健診の受診期間

平成23年9月30日（金）まで

※国民健康保険証と受診券を医療機関に提示していただくことにより受診できます。（受診日時は、必ず事前に医療機関と電話等で調整してください。）

○個別健診と各種がん検診のセット健診を希望される方

受診の際は、必ず前もって医療機関と日程の調整をし、ご案内の通知と同封の受診券と国民健康保険証を医療機関に提示して受診してください。

★受診に関してのご注意

- ・健診は集団か個別のどちらかの受診となります。
- ・現在ご加入の医療保険をご確認のうえ、受診してください。

○対象者

40歳から74歳の方（岩出市に住所を有し、岩出市国民健康保険に加入している方）

○問い合わせ先

加入している各医療保険者（国保／市役所保険年金課／社保等）

年に1度の特定健診を、みなさんの健康管理にお役立ててください！

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。そのため災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から1年を経過しても納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

一、保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると

- ①保険証を交付された場合と同様に国保税は、課税されます。
- ②医療費の全額を自費で支払い、後日国保へ申請をすれ

ば、保険給付分の払い戻しを受けられます。

ただし、払い戻し額の全額又は一部を差し止めることがあります。

二、予告なく預貯金や給与等を差し押さえる場合があります。（差し押さえられた預貯金等はお返すことができません。）

○納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

なお、7月の夜間納税相談日は、次のとおりです。

14日（木）・28日（木）の午後8時まで

○問い合わせ先

国保・年金係（内線187・188）



生活環境課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
生活環境課 TEL.62-2141
内線185・186
クリーンセンター
TEL.62-0814

生ごみ処理容器購入を補助します

岩出市では、家庭から排出されるごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用（リサイクル）を図るため、生ごみ処理容器について購入価格の2分の1を補助しています。

生ごみ処理容器（A）タイプ10基、（B）タイプ10基の補助枠がありますので、ご希望の方は、印鑑をご持参のうえ、生活環境課までお越しください。

なお、電話での申し込み受付はできませんのでご了承ください。

品名	購入価格	補助金額	自己負担金
生ゴミ処理容器 (A) 直径 65cm × 高さ 69.2cm	7,875 円	3,937 円	3,938 円
生ゴミ処理容器 (B) 直径 30.5cm × 高さ 42.5cm	5,355 円	2,677 円	2,678 円

「空き地等雑草除去について」のお願い

空き地等に雑草が生い茂ると、住環境や健康に悪影響を及ぼしますので、空き地の所有（管理）者は、周辺に迷惑がかからないように責任を持って雑草除去を行うよう、ご協力をお願いします。

平成23年度から「一斉防除薬剤」の 配布は行いません

昨年度まで、個人の申請による一斉防除薬剤の配布を行っていましたが、今年度から廃止することとなりましたので、お知らせします。

地球温暖化対策 シリーズ 38 回目

今月は、市役所でのクールビズ実施に伴う節電対策をご紹介します

5月16日(月)から9月30日(金)までの期間、職員はネクタイ、上着を着用しない軽装でクールビズを実施しています。

それに伴う節電対策は、次のような取り組みをしています。

- ・冷房は28℃に温度設定するよう徹底しています。
- ・昼休みは、窓口業務を除き、原則消灯しています。
- ・OA機器等は、使用しない間、電源を切るよう努めています。

地球の温暖化を防止するため、消費電力の削減は、大きな効力を発揮します。

それは、消費電力の削減が火力発電に使われる化石燃料の削減につながるからです。

各ご家庭においては、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビが、特に消費電力の高いものです。

市民のみなさんもそれらの消費電力の削減について見直してみましよう。

「第20回 クリーン缶トリー運動イン岩出」にご協力を！

今年も、「クリーン缶トリー運動イン岩出」を次のとおり実施します。

この運動は、市民が一体となって美化運動に取り組み、ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくりを推進し、環境美化運動への認識を深めるとともに、愛着のもてるふるさとづくりに貢献することを目的に実施します。

市民の皆様方多数のご参加をお願いいたします。

○実施日時

平成23年7月10日(日)
午前8時～9時(小雨決行)

○雨天の場合

平成23年7月17日(日)に延期

○集合場所

- ・岩出地区の方は、大宮神社駐車場
 - ・山崎地区の方は、紀の川中島右岸河川敷内
 - ・根来地区の方は、民俗資料館前駐車場
 - ・上岩出地区の方は、緑花センター東側駐車場
 - ・船戸・山崎の方は、紀の川船戸左岸河川敷内
- 詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。



浄化槽を使用されているご家庭の方へ

浄化槽が故障していたり、正しい管理が行われていないと、近所の方々に迷惑をかけるばかりでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

お宅の浄化槽は大丈夫でしょうか？定期的に保守点検、法定検査、清掃を行い適正な管理に努めましょう。

◎保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流されるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務付けられています。保守点検は専門の登録業者に委託しましょう。

◎法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年1回（新たに設置、又は構造及び規模を変更した浄化槽については、使用開始後

3ヶ月経過した日から5ヶ月の間に1回）水質に関する検査を受けることが法律で義務付けられています。

検査については、和歌山県水質保全センター（073-432-6433）にお申し込みください。

◎清掃とは

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥・スカム（※）がたまり、放っておくと浄化する能力が低下し、水域が汚濁されて、他人に迷惑をかけることとなりますので、清掃をすることが法律で義務付けられています。浄化槽の清掃は、毎年1回しなければなりませんので、市の許可業者において実施しましょう。

※スカムとは、浮遊している汚泥のこと。

ごみの不法投棄禁止！

ごみを河川、堤防、道路などに捨てた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」といいます。）により処罰されます。

ポイ捨てや不法投棄は、環境汚染を招くなど多くの皆様に多大な迷惑となりますので、こうした社会のルールやマナーに反する行為はやめましょう！

ごみを出す場合、きちんと分別し、不適切なごみが混ざっていないか確かめ、市の指定袋に入れ、収集日に決められた集積場所に出しましょう。



クリーンセンターからのお知らせ

岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合は「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等住所確認ができる証明書」による住所の確認を実施させていただいておりますので、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。また、搬入された一般廃棄物が事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地区による排出先の確認にご協力ください。

*岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、トンネル出口の信号で右折し、旧道を右折してください（交差点に注意）。

【ごみの搬入時間は】

- ・月～金／ 8時30分～12時00分まで（午前中）
- ・土曜日／ 8時30分～15時00分まで

- 市外からのごみの持込み（持出しも同様）は、法律により禁止されています。（廃掃法第6条第1項、第4項及び第6条の2第1項）
- 市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、排出者の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法及び条例）
- 事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付は岩出クリーンセンターへ）随時受付。
- 事業系ごみについては、土曜日は搬入できません。また、所内の通行は、職員の指示に従ってください。

岩出クリーンセンター内では、改修・修繕工事が行われていますので、通行には十分注意してください。

7月	回収区域	不燃物(カン・ビン類)	資源ごみ
の不燃物と資源ごみの回収予定日	県道泉佐野岩出線 東側 地域	7月6日・20日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線 西側 地域	7月13日・27日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日

岩出市が行っている資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」には、ポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

みんなで作ろう！ ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり

○問い合わせ先 岩出クリーンセンター TEL 62-0814

母子保健推進員をご存知ですか

母子保健推進員は市長から委嘱され、母子及び成人保健の向上を目指して活動しています。

市民が健康でいきいきと生活できるための様々な健康づくり支援活動や子育て支援活動を行うとともに、市行政（保健師、栄養士）と市民とのパイプ役として活動し、必要に応じていろいろな母子や成人保健に関する制度や教室、講演会なども紹介しています。

保健推進課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください

母子保健推進員の活動

- 乳幼児健診の手伝い
 - 10か月健康相談で、絵本の読み聞かせや手遊びの紹介
 - 健康づくりや子育て支援のためのグループ活動
 - ・ふれあい健康21推進グループ
 - ・健康づくりのためのウォーキンググループ
 - ・手芸を通して健康づくりグループ
 - ・子育て支援グループ
 - 子育てひろばの実施
(毎月第3水曜日 市総合保健福祉センター・小ホール)
 - ふれあいまつりで健康づくりや子育てに関する情報提供や推進員活動のPR
 - 地域での相談活動
- 母子保健推進員への相談をご希望の方は、各地区推進員をご紹介させていただきますので、下記までお電話ください。
- 問い合わせ先 岩出市総合保健福祉センター
保健推進課 TEL 61-2400

平成23年度 『健康講座』 を開催いたします

第1回 8月6日(土) 13:30~15:00

『たばこってやっぱり…』 ～たばこが健康に及ぼす影響について～

講師 公立那賀病院 呼吸器内科
科長 池田 剛司氏

- ★受付 13:00～
- ★場所 岩出市総合保健福祉センター(3階 視聴覚室)
- ★定員 80名
- ★申込方法 氏名・住所・電話番号を電話でお伝えください。

※ただし、定員を超えた場合は、申し込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。

★たばこをやめたい方、やめたくない方、ご家族の方も、ぜひ、お越しください！！

★申し込み・問い合わせ先

岩出市総合保健福祉センター 保健推進課 岩出市金池9番地
TEL 61-2400 (おかけ間違いのないように)



食生活改善推進員活動紹介

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、地域の人々が健康を保持増進するために、健康づくりの3つの柱「食生活・運動・休養」を基本とし、共に勉強して、共に育もうをモットーに、近隣の方々と健康づくりのための世話役、案内役として、元気で活力のある健康な街づくりの担い手として活動しています。

○主な活動内容

- ・伝達講習会
(生活習慣病予防教室) **年4回**
- ・母と子の料理教室
(親子でクッキング) **年4回**
- ・よい食生活をすすめるための
グループ講習会
(乳製品の普及啓発) **年1回**
- ・男性のための料理教室
(男性の自立支援) **年2回**
- ・食育推進教室
(保育園児に食の大切さを伝える) **5箇所**
- ・岩出市民ふれあいまつり
(親子に食事の大切さを伝える) **等**

「平成23年度食生活改善推進員育成講座」参加者を募集します

食生活改善推進員は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに活動しています。楽しみながら食生活や健康づくりの案内役、相談役として活動していただけたらと思います。

まず、育成講座に参加し、受講後、推進員として活動していただきます。

- 対象 女性で食生活に興味のある方
- 場所 岩出市総合保健福祉センター
- 講座内容 栄養・運動・休養
- 回数 計10回(9月から1月の間)
- 定員 20名(原則として10回参加できる方)

※定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

参加ご希望の方は7月22日までに電話でお申し込みください。

- 申し込み・問い合わせ先
岩出市総合保健福祉センター 保健推進課
TEL 61-2400 (おかけ間違いのないように)

小児成育医療支援事業を実施しています

お子さんの発育・発達のこと、子育ての悩み、学校での問題などお子さまについての相談に応じます。

○相談場所

- ・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
- ・公立那賀病院

○相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○利用方法及び利用時間

まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。(相談は無料です。)

○問い合わせ先

- ・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
平日(月～金)午前9時～午後5時

(祝日・年末年始は除く)

TEL 073-441-0808

・公立那賀病院

毎週木曜日 午後2時～午後4時

TEL 073-441-0826

※(公立那賀病院での相談を希望される場合も和歌山県立医科大学小児成育医療支援室に電話してください。)



保健推進課からのお知らせ

保健事業予定表(平成23年7月分・平成23年8月分)

		平成23年7月分		平成23年8月分		両月とも		
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所	
乳幼児健康診査	4か月児	25日(月)	H23年 3月生まれ	29日(月)	H23年 4月生まれ	13:00~13:15	総合保健福祉センター	
		26日(火)		30日(火)				
	7か月児	19日(火)	H22年 12月生まれ	23日(火)	H23年 1月生まれ	13:00~13:15		
		20日(水)		24日(水)				
1歳8か月児	12日(火)	H21年 11月生まれ	9日(火)	H21年 12月生まれ	13:00~13:15			
	13日(水)		10日(水)					
3歳6か月児	8日(金)	H19年 12月生まれ	5日(金)	H20年 1月生まれ	13:00~13:30			
	15日(金)		19日(金)					
健康相談 乳幼児	10か月児	12日(火)	H22年 8月生まれ	9日(火)	H22年 9月生まれ	9:00~9:30		
		13日(水)		10日(水)				
健康相談 乳幼児	2歳6か月児	8日(金)	H20年 12月生まれ	5日(金)	H21年 1月生まれ	9:00~9:30		
		15日(金)		19日(金)				
パパママ教室 (妊婦教室)		27日(水)	・歯の健康について ・妊娠中の食事について	31日(水)	・妊婦体操 ・産後のうつ予防 ・新生児期の赤ちゃんについて	9:45~10:00 (予約制)	総合保健福祉センター	
教室 栄養	離乳食	11日(月)	離乳食について	22日(月)	離乳食について	9:45~10:00 (予約制)		
相談 健康	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	9:30~11:00		
成人健診	特定健康診査 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 乳がん検診	6日(水) 22日(金) 27日(水) 28日(木) 29日(金)	事前に申し込みをされた方	/		8:30~10:00		
	胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 乳がん検診	/		11日(木) 12日(金) 15日(月) 16日(火) 25日(木) 26日(金) 31日(水)	事前に申し込みをされた方		8:30~10:00	
	乳がん検診のみ	6日(水) 22日(金) 27日(水) 28日(木) 29日(金)		事前に申し込みをされた方	11日(木) 12日(金) 15日(月) 16日(火) 25日(木) 26日(金) 31日(水)		事前に申し込みをされた方	13:30~14:30
献血		9日(土)	オークワミレニアシティー 岩出店	5日(金)	那賀総合庁舎	10:00~12:00 13:00~16:30		
		15日(金)	エバグリーン岩出中迫店	6日(土)	オークワミレニアシティー 岩出店	成分及び一般献血(16~69歳) 65歳以上の方は、60~64歳のときに1回でも経験のある方		
		27日(水)	松源(中黒店)	13日(土)	オークワミレニアシティー 岩出店			

日曜・祝日の休日歯科診療

診療時間は、午前10時~正午までと
午後1時~4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署(TEL 61-1791)にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	TEL
7月	3	日	はたなか歯科クリニック	岩出市清水354-1	69-5511
	10	日	正司歯科クリニック	紀の川市桃山町市場71-3	66-2011
	17	日	おち歯科医院	岩出市中島601-4	61-7322
	18	月	松本歯科医院	紀の川市桃山町調月161	66-0206
	24	日	吉田歯科クリニック	岩出市根来160-1	69-1182
	31	日	岡本歯科医院	紀の川市粉河389-7	73-4970

岩出市役所……………62-2141
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……61-2400
 地域子育て支援センター…62-3362(FAX兼)
 クリーンセンター……………62-0814
 市民総合体育館……………62-0370
 民俗資料館……………63-1499
 岩出図書館……………62-7222
 岩出警察署……………63-0110
 那賀消防組合……………61-0119

暮らしの 情報

子育て

『保育所に遊びに来ませんか!』

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、親子のふれあい遊び等を実施しています。

○日時：毎年5月から3月までの月1回 午前10時～午前11時30分
 ○申込方法：実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。

(申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)

なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所に問い合わせください。

プログラム	
・午前10時 受付・自由遊び・片付け	
・午前10時10分～10時50分 点呼・手遊び テーマ遊び (その月によってかわります)	
・午前10時50分～11時5分 休憩・自由遊び・片付け	
・午前11時10分～11時25分 おやつ・絵本・紙芝居を見る	

問い合わせ先				
8月の開放日	保育所名	電話番号		
8月23日 (火)	岩出保育所	62-2402		
8月18日 (木)	上岩出保育所	62-2814		
8月16日 (火)	根来保育所	62-2701		
8月11日 (木)	山崎北保育所	62-0732		
8月9日 (火)	山崎保育所	62-2844		

▶ 岩出保育所での
 消防車写生会の様子
 岩出保育所の子どもたちは、「消防車おつきい」、「かっこいい」と言って、消防車の写生を楽しんでいました。



生涯学習

成人講座を開催します

○健康講座

「転ばぬ先の体力トレーニング」

「みんなで楽しくエクササイズ」

○講師：和歌山大学教育学部

名誉教授 中 俊博氏

県レクリエーション協会指導員

○日時：7月23日(土)

午後1時30分から

○場所：岩出市立市民総合体育館

アリーナ

○用意するもの：体育館用運動靴・運動のできる服

装・飲み物

※講座に申し込んでいない方も参加することができます。

(申込み不要)

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係

TEL 62・2141(内線283)

ふれあい学級を開催します

○歌唱指導「歌の散歩道」

講師：安積 恵美子 氏

清水 季詩子 氏

▼紀泉台学園

日時：7月8日(金)

午後1時30分から

場所：紀泉台地区公民館

▼岩出学園

日時：7月11日(月)

午後1時30分から

場所：岩出地区公民館

▼根来学園

日時：7月15日(金)

午後1時30分から

場所：根来地区公民館

▼上岩出学園

日時：7月20日(水)

午後1時30分から

▼山崎学園

日時：7月22日(金)

午後1時30分から

場所：山崎地区公民館

※ふれあい学級生随時募集

○対象者：60歳以上の市民の方

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係

TEL 62・2141(内線283)

岩出市文化協会による作品展

岩出市文化協会では、日頃のクラブ活動の成果を発表する機会として、作品展を定期的に開催しています。

今月は、「岩出写友会」の皆様

様による展示です。

多くの皆様のご来館を、お待ちしております。

○クラブ名：岩出写友会

○期間：7月14日(木)～21日(木)

(午前9時～午後5時)

○場所：岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

※資料館の入館は、午後4時30分まで

○休館日：毎週火曜日と祝日の翌日(ただし、その日が火曜日、

土曜日、日曜日及び祝日に当たるときは、その翌日)

○問い合わせ先

民俗資料館 TEL 63・1499

スポーツ

総合地域スポーツクラブ

「サン・スマイルいわで」

生涯スポーツ社会をみんなで作ろう!

いつでも、だれでも、どこでも、いつまでも体力・年齢・目的に応じてスポーツに親しむことができるクラブを目指しており、体験入会もできます。

★ハワイアンフラ教室

場所：総合保健福祉センター

日時：毎月3回実施

水曜コース 午前10時～

金曜コース 午後7時15分～

★ヨガ教室

場所：総合保健福祉センター

日時：毎週実施

月曜コース 午前10時～

火曜コース 午後7時～

木曜コース 午後7時～

★ナチュラルバランス体操

場所：総合保健福祉センター

日時：毎週火曜日 午前10時～

★ズンバ

場所：桜台地区公民館

日時：毎週火曜日

午後7時30分～

★ベリーダンス

場所：紀泉台地区公民館

日時：毎週金曜日

午後7時30分～

★幼児体操教室

場所：中央小学校体育館

日時：第1・3・4土曜日

午後3時15分～

★レスリング教室(4月)

場所：山崎小学校体育館

日時：毎週火・金曜日

午後6時～

★書の教室

場所：公文山崎教室隣

日時：毎週土曜日

午前10時～

*日程を変更する場合があります

すので、体験をご希望の方は、必ずお問い合わせください。
*スポーツ指導やクラブ運営などにご協力いただけるボランティアスタッフを募集しています。

○問い合わせ先

総合地域スポーツクラブ

「サン・スマイルいわで」

事務局

中村

090-3266-1041

梅田

090-3992-6341

日本体育協会委託事業



スポーツ振興くじ助成事業

民踊講習会(盆踊り)を開催します

○主催

岩出市レクリエーション協会

○日時 7月23日(土)

○場所 市民総合体育館

2階小ホール

○講師

竹垣流舞踊家元

竹垣なすみ先生

○日程

開会 午後1時30分

講習 新曲2曲の予定

閉会 午後3時30分

○費用 無料

○問い合わせ先

岩出市レクリエーション協会

松見 Tel 62-5211

市民プールを開場します

○開場期間及び時間

7月1日～8月31日

午前10時～午後5時

○入場料

小学1年生以上は、1回の入

場料200円(乳幼児は無料)

※回数券(6枚綴)を千円で販

売いたしますので、ご利用く

ださい。

○留意事項

小学3年生以下の児童(乳幼

児を含む)は、必ず保護者の方が同伴し、安全のため必ず付き添いの方が水着着用で、常時監視していただきます。(保護者1人で同伴できる子供は2人まで)

○問い合わせ先

生涯学習課スポーツ健康係

Tel 62-0370

相談

☆人権相談☆

～ひとりで悩まず、

相談してください～

人権擁護委員はあなたのまちの相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。岩出市内には7人の委員の方がいます。毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

○日時

7月12日(火)

午後1時～4時

○場所

総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係

Tel 62-2141(内線321)

行政相談

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続き、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。(予約不要)

○日時

7月20日(水)

午後1時～4時

○場所

山崎地区公民館

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係

Tel 62-2141(内線119)

消費生活相談

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。

○日時・場所(月2回)

7月12日(火)・26日(火)

午後1時～4時

中央公民館2階第1会議室

○相談員

NPO法人消費者サポート ネット和歌山の消費生活相談員(有資格者)
※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

市長公室

Tel 62-2141(内線114)

金融相談員による ヤミ金融・多重債務相談

和歌山県では、ヤミ金融や多重債務問題でお困りの方を対象に、相談員による電話・面接相談及び弁護士による無料相談を実施しています。

○日時

午前9時～午後5時

月・火・木・金(祝日を除く)

○予約・問い合わせ先

和歌山県商工観光労働部

商工観光労働総務課

073-4441-2722

教育相談

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

・山崎北小学校

・岩出中学校
・岩出第二中学校
○スクールソーシャルワーカー
・岩出第二中学校
○適応指導教室(フレンド)

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校か岩出市教育委員会教育総務課(電話62-2141内線274)までお願いします。

なお、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。



募集

岩出市地域包括支援センター 臨時職員の募集

地域包括支援センター臨時職員を次のとおり募集します。

○募集人員 1名

○資格

①介護支援専門員・保健師・地域看護の経験のある看護師・社会福祉士のいずれかの資格を有する者

②普通自動車運転免許証を取得している者

○雇用期間

平成23年9月1日～平成24年2月28日

○就業の場所

岩出市地域包括支援センター
1 (市役所保険年金課内)

○業務内容

介護予防支援業務及び保険年金課長が必要と認める業務

○勤務体制

月20日(土・日・祝日出勤になる場合もあります)

午前8時45分～午後5時30分(休憩60分間含む)

○賃金

基本賃金(月額)

179,200円+能力給

○待遇
健康保険・厚生年金保険・雇用保険あり

○受付期間

平成23年7月7日(木)～平成23年7月20日(水)

(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

○提出書類

①履歴書(写真添付) 1通
②資格証明書の写し

○応募方法

直接お持ちいただくか郵送(ただし、郵送の場合は平成23年7月20日(水)消印有効)

※面接等詳細は後日通知します。

○提出先及び問い合わせ先

保険年金課介護保険係
TEL 0736-62-2141
(内線195)

平成24年度採用 那賀消防組合消防職員の募集

○職種 消防職員

○採用予定人員 5名

○受験資格

・昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人又は平成24年3月卒業見込みの人

・昭和63年4月2日以降に生まれ

た人で、学校教育法による高等専門学校或いは短期大学を卒業した人又は平成24年3月卒業見込みの人

平成24年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成24年3月卒業見込みの人

○身体的要件

身長：男子は、おおむね160センチメートル以上

女子は、おおむね155センチメートル以上

体重：男子は、おおむね50キログラム以上

女子は、おおむね45キログラム以上

視力：両眼とも1.0以上(視力の矯正を必要とする人は、矯正視力が両眼とも1.0以上)

色覚：職務遂行上支障がないこと。聴力：左右とも正常であること。

○その他注意点

・日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

・受験者の居住地は問いませんが、採用後は、おおむね1時間以内で通勤できる所に居住し得ること。

○試験日 9月18日(日)

○受付期間

8月8日(月)～8月19日(金)(土・日曜日は除く)

○申し込み及び問い合わせ先
那賀消防組合消防本部総務課(消防本部2階)

〒649-6215
和歌山県石出市中迫154番地

TEL 0736-61-1792

※那賀消防組合ウェブサイトを
(<http://www.naga119.gr.jp>)の「消防職員募集」サイトにも掲載しています。

那賀消防組合消防職員による人命救助訓練の様子



○自衛官候補生
平成24年3・4月採用予定

○その他の募集種目
一般曹候補生、航空学生、看護学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生

興味のある方のご参加をお待ちしております。

○募集説明会

日時 7月10日(日)
午前10時～午後3時

場所 岩出市総合保健福祉センター(iiセンター)
3階B会議室

予約不要、随時受付、説明します。お気軽にお越しください。

○受験資格

・自衛官候補生
18歳以上(高卒見込み含む)
27歳未満の者

・受付期間
(男子)平成23年7月1日～9月27日
(女子)平成23年8月1日～9月9日

○問い合わせ先
自衛隊和歌山地方協力本部和歌山募集案内所(和歌山市美園町5-1-2 新橋ビル2F)

TEL 073-432-4479

防衛省・自衛隊では、平成23年度自衛官等の募集説明会を行

平成23年度自衛官等募集説明会のご案内

防衛省・自衛隊では、平成23年度自衛官等の募集説明会を行

お知らせ

7月は「第61回社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

○重点事項

「立ち直りを支える取組についての理解促進」

「犯罪や非行をした人たちの就労支援・住居等の生活基盤づくり」

岩出市では、保護司と更生保護女性会が青少年育成市民会議と連携して、次の活動を行います。

- ① 子ども達の非行防止と安全を守るためのパトロール活動
- ② 中学校でのあいさつ運動
- ③ 街頭啓発活動
- ④ 小・中学校との連携を深める活動

近年、都市化、核家族化が進み、住民どうしのふれあいや世

代間の対話が少なくなってきたことで地域社会の犯罪抑止力や家庭の教育力の低下が指摘されるなか、運動を推進していくためには、「対話と協調」を基本とした「ふれあいのまち」づくりが大切であると考えています。

今後とも、市民の皆様方の温かいご理解とご協力をお願いします。

岩出市保護司会

岩出市更生保護女性会

自治会活動に参加しませんか

○自治会とは

それぞれの地域における身近な問題を協働で解決し、会員相互の親睦を図りながら、住みよい豊かな地域づくりをめざして活動する自主的な団体です。

○自治会活動について

地域の祭りや・親睦行事活動等の自治会活動に参加することで、地域の皆様の交流の輪が広がり、地域の情報も多く得ることが出来ます。

そうすることによって、地域とのつながりを深め、防災や防犯、生活環境等の面において、安心して暮らせる地域

づくりに繋がります。

※自治会は、地域の自主組織であり活動内容は組織によって異なります。

○自治会を組織すると市の補助制度が活用できます。

一例として、振興助成金や集会所新築補助等の補助制度があります。

○自治会を作るには

新しく宅地開発されて自治会が出来ていない場合や、お住まいの近くの自治会への加入を検討されている方は、市役所総務課までご相談ください。

住みよい豊かで安心・安全なまちづくりをめざして、自治会への積極的な加入をお願いします。

○自治会加入等に関する問い合わせ先

総務課総務係
Tel 62-2141 (内線126)

「世界に一番近い旅の博覧会」関空旅博2011

○日時

7月16日(土)・17日(日)
午前10時～午後5時

○場所

関西国際空港(JR・南海関西空港駅降りてすぐ)

○内容

▼B級グルメも集まる「世界のグルメ」

▼海外旅行など豪華賞品が当たるクイズやゲーム大会

▼各国の政府観光局や航空会社などがブース出展する「旅行フェスティバル」

▼旅の初心者から旅行通までのニーズを満たす「海外旅行セミナー」

▼ボクもわたしもパイロット！関空なりきり写真撮影など

○入場料 無料

お問い合わせ先

関西国際空港株式会社
Tel 072-455-2370

(平日午前10時～午後5時)



※詳しくは、関空旅博ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.tabihaku2011.com>

通学路危険ブロック塀等改善事業

岩出市では、通学路¹に面したブロック塀等²の倒壊による

事故を未然に防止し、児童・生徒をはじめとする行人の安全を確保するため、危険なブロック塀等を撤去する方に対して補助金を交付しています。

¹岩出市教育委員会が指定している通学路

²ブロック塀、石積みなど倒壊により通行人に重大な被害を及ぼすと思われるもの

○補助金の額

・撤去を行う場合
撤去にかかる費用の2分の1以内で、撤去する面積に対して1平方メートルあたり4,000円を上限として計算

※ただし、最高10万円まで
・撤去したあとに軽量の塀などを設置する場合
撤去の補助金に加えて、設置にかかる費用の3分の1以内で、設置延長に対して1メートルあたり、4,000円を上限として計算

※ただし、最高5万円まで

○問い合わせ先

教育総務課施設係
Tel 62-2141 (内線272)

那賀消防組合から日曜消防講座開催のお知らせ(受講料無料)

○実施日：毎月第1・第3日曜日
○場所：那賀消防本部防災センター(岩出市中迫154)

☆上級救命講座

○日時：7月3日
午前9時～午後5時
○対象者：中学生以上
○内容：救命に必要な技術・止血法や搬送法などの応急手当をマスターします。(修了証・応急手当グッズ進呈)

☆普通救命講座

○日時：7月17日・9月18日・10月2日・10月16日
午前9時～正午
○対象者：中学生以上
○内容：救命に必要な技術をマスターします。(修了証・応急手当グッズ進呈)

☆幼児の応急手当講座

○日時：9月4日
午前9時30分～11時30分
○対象者：一般のみ
○内容：幼児の病気やケガについて応急手当を学びます。(応急手当グッズ進呈)

☆子ども防災博士応急手当講座
○日時：8月7日・8月21日
午前9時～11時30分
○対象者：防災博士認定講座修了者
○内容：応急手当の知識や技術をわかりやすく学びます。(修了証・記念品を進呈)

☆おこのみ講座

○日時：毎月第1第3日曜日の午後から
○内容：受講者の要望に応じて、各種の防災体験学習を行います。

○問い合わせ先

防災センター(Tel.61-7259)



大会結果

2011春季高槻へ
タンク交流大会

○大会日 平成23年4月16日(土)

○会場 高槻市牧田運動広場

▽トリプルス部の部(71チーム参加)
準優勝 岩出さくら

辻内曙・鈴木勇三・上野満智子

〈岩出市ペタンク協会所属〉

第21回岩出市民テニス大会

○大会日 平成23年4月17日(日)

○場所 根来総合運動広場
テニスコート

○結果

▽男子ダブルスの部

1位 藤山和生・山本恒久

2位 古川登・西田勝彦

▽女子ダブルスの部

1位 藤井佳代・澤本真理子

2位 野宮つぎ子・西川早百合

〈岩出市テニス協会主催〉

近畿地区ゲートボール選手権
第1回紀北紀中大会

○大会日 平成23年4月26日(火)

○場所 和歌山市
紀の川ゲートボール場

○結果

2位 北大池チーム

(第25回近畿地区ゲートボール選手権大会出場)

〈岩出市ゲートボール協会所属〉



岩出市生活研究グループ協議会



【料理名】 コーン入り大豆コロッケ

【材料】(4人分)

- ・大豆 1カップ
- ・豚ミンチ 100g
- ・玉ねぎ(中) 1個
- ・バター 大さじ1
- ・塩、コショウ 各少々
- ・スイートコーン 1本
(なければ缶詰コーン 1/2カップ)
- ・トマトケチャップ 小さじ2
- ・パセリみじん切り 大さじ3
- 〔卵 1個
- 〔小麦粉、パン粉、揚げ油 .. 適量

【作り方】

- ①大豆は水洗いして4倍ほどの水に1晩つけてもどし、やわらかくゆで、十分水を切る。
- ②この煮大豆をすり鉢かフードプロセッサでなめらかな状態までつぶす。
- ③玉ねぎはみじん切りにしておく。スイートコーンは粒をはずしておく。パセリもみじん切りにしておく。
- ④フライパンにバターを熱し、③の玉ねぎを炒め、玉ねぎが透明になったら豚ミンチを入れ、続けてスイートコーンも加えてよく炒め、冷ましておく。
- ⑤②の大豆ペーストに④の炒めた具を混ぜ、トマトケチャップとパセリのみじん切りも加え、塩・コショウで味を調えて、8個の小判型に丸め、小麦粉、溶き卵、パン粉の順に衣をつける。
- ⑥180度に熱した揚げ油でからりと揚げる。

岩出警察署からのお知らせ



安全運転管理者を選任していますか！

～事業所の車両で交通事故が増えています～

運転者が業務上で交通事故を起こした場合は、運転者だけではなく、勤務する事業所も責任を問われる事があります。安全運転管理者は、使用者に代わって安全運転管理業務を遂行します。安全な運転を確保するために、

運転者に対する注意喚起や車両の管理等必要な指示や措置を講じます。

※自動車の使用者は使用している自動車の台数に応じて安全運転管理者を選任する必要があります。

■一般事業所・・・自動車の使用の本拠ごとを選任

- 乗車定員11人以上の自動車・・・1台以上
- その他の自動車・・・・・・・・・・5台以上
- 自動二輪車・・・・・・・・・・1台を車0.5台として計算（原付を除く）
- 自動車20台ごとに副安全運転管理者を選任

- ・安全運転管理者、副安全運転管理者は一定の要件を備えた方の中から選ばなければなりません。
- ・選任義務違反は5万円以下の罰金となっています。
- ・運転代行業者には別に選任基準が設けられています。

※届出の方法等については、岩出警察署交通課までお問い合わせください。

岩出警察署 TEL63-0110

【ワクワク教室】

7月16日(土)又は17日(日)／竹の花器で涼を呼ぶ(※どちらか都合の良い日を選択)
 7月18日(祝)／花壇にコスモスを植えよう
 7月31日(日)／親子体験・山の幸染め
 7月31日(日)／ツリークライミングに挑戦！！(雨天の場合8月7日(日))

【展示会】

7月 2日(土)～3日(日)／野生ラン展(※即売有り)
 7月 9日(土)～10日(日)／古典植物展(※即売有り)
 7月15日(金)～31日(日)／山の幸染め展
 7月16日(土)～8月28日(日)／園内の野鳥・昆虫写真展
 7月23日(土)～24日(日)／寒らん・春らん新芽と柄物展(※即売有り)
 7月27日(水)～8月28日(日)／花暦写真展一向日葵一

【ハス観賞特別早朝開園】

緑花センターの「ハス池」は、3000㎡の広さで池には木橋が架かり、中央には浮御堂があり間近でハスの花を観賞できます。ハスの花は朝早くから咲き始めるため、多くの皆様に見ていただくために早朝開園を行います。

●早朝開園日 7月中旬頃から下旬までの期間の土・日曜日及び祝日
 ※ハスの咲き具合で、早朝開園実施期間が前後に変更する場合がありますので7月に入ってから一度お問い合わせください。

●早朝開園時間 午前6時30分から開園
 ●入園料 大人(高校生以上)250円、小人(小中学生)100円
 ※幼稚園、保育園児以下、65歳以上及び障がい者の方は無料

【7月の休園日】 5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)

※詳細等につきましては、事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター
 和歌山県岩出市東坂本672
 FAX 63-25702
 電話 63-2491402

和歌山植物公園緑花センターからのお知らせ

岩出市ファミリー・サポート・センター 『そらまめサポート』が6月1日に開所しました

平成22年3月に策定した岩出市次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき、仕事と育児を両立し、安心して子育てができる環境づくりを応援するため、岩出市ファミリー・サポート・センターを開所しました。

ファミリー・サポート・センターとは？

地域の家庭でお子さんを預かります。例えばこんな時…

- ・保育園の送迎
- ・発熱時のお迎えと受診
- ・習い事の送迎
- ・残業時のお迎えと預かり
- ・病児預かり
- ・ちょっと息抜き など

水疱瘡になったので
しばらく保育園に行け
ない…

はあ～



子育ては大変！！
たまには息抜きしたい
なあ…



実家が遠い。少しでも
見てもらえたら…



急な残業で子どもを迎
えに行けなくなった…



おまかせ下さい！



ファミリー・サポート・センターは、地域で子どもを預かってもらいたい人（利用会員）と預かってくれる人（スタッフ会員）が会員になり、育児を助け合う仕組みです。センターでは、両者の橋渡し役をします。

利用の仕方

まず、ファミリー・サポート・センターに会員登録をします。

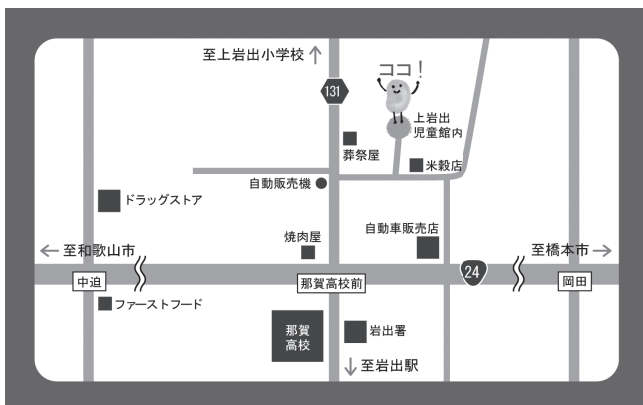
- ①ファミリー・サポート・センターに連絡し入会手続きをします。
- ②センターでは登録しているスタッフ会員の中から預かってくれる人を探します。
- ③スタッフ会員と利用会員はファミリー・サポート・センター職員（アドバイザー）と一緒に時間や場所など事前打合せをして、子どもを預けます。
- ④利用会員は、規定の支援料をスタッフ会員に支払います。

岩出市ファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」事務所

住所：〒649-6214 岩出市水栖81-2（上岩出児童館内）

TEL：0736-60-4337 FAX：0736-60-4338

メールアドレス：isora@comdesign-npo.com



（受託団体）NPO 法人 Com 子育て環境デザインルーム HP <http://www.kii-kodomo.jp/>

差別をなくす

人権作文入選作品 4/4 回

命の大切さ

佳作

上岩出小学校 4年 あさみ ゆりか

(学年は入選当時の学年です)

わたしのおじいちゃんは、とてもやさしく、元気で大きいです。でも、心配な事がありました。ある日のこと、体調をくずして、病院へ行ったことがありました。そして、おじいちゃんにガンが見つかりました。わたしに知らされた時、すごくかなしかったです。そして、治せるかわからない病気になってしまったのです。おじいちゃんは、一人ぐらしなので、入院しなかつたら、もし、急にたおれたら、たすけもよべません。だから、おじいちゃんは入院することになりました。休みの日は、必ずお見舞いに行きます。何日かすぎて、金曜日の学校にいる時、先生から、「おじいちゃんが大変だからすぐに帰る用意して。お父さんがむかひにくるから。」と言われたので、わた

しはびつくりして、急いで帰る用意をしました。お父さんがむかひに来て、病院へ向かいました。車の中でお父さんが、「おじいちゃんがさいごに会いたいって言ってたからむかひに来たから、いっぱいお話ししてよ。」

「耳聞こえにくくなっていて、大きな声で話すんですよ。」パパが言っていました。病室に行くと、苦しそうで、耳が遠くなっていました。そして、あまりしゃべれなくなっていて、おじいちゃんの近くに行つて、妹といっしょに大きな声で「今までありがとう。」と大きい声で言つたら、「こちらこそありがとう。」と小さい声でも言つてくれました。わたしはうれしくて、むねが

「つえをもつて山を登つて行くんだと。」と言いました。だからまよわないようにちゃんと天国にいけますようにと願いました。

そして、おじいちゃんゆめにできてね。とも願いました。わたしは、命の大切さを知りました。二度とない人生、一つしかない命をなぜ、じさつなどする人がいるのかふしぎに思います。



平成23年度サマージャンボ宝くじが発売されます

今年もサマージャンボ宝くじが発売されます。

和歌山県内でご購入いただきました宝くじの収益金は、道路や公園整備等、私たちの暮らしに役立てられています。

みなさまの1枚、1枚が豊かな和歌山県をつくりますので是非ご購入ください。

○サマージャンボ宝くじ1等・2等の賞金

・サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。

・2等も1億円。

・今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者が52人！(1等・2億円×26本+2等・1億円×26本)

○今年の夏は、中間賞金が豊富！

・3等…500万円×260本
・4等…50万円×2,600本
○2000万サマーも同時発売！(1等…2,000万円×400本)

○発売期間

7月11日(月)～7月29日(金)

○抽せん日 8月9日(火)

○支払開始日 8月15日(月)

※この宝くじは通信販売で買うこともできます。

※昨年のサマージャンボ宝くじ(第587回全国自治宝くじ)及び1000万サマー(第588回全国自治宝くじ)の時効(平成23年8月15日(月))が迫っておりますのでお忘れなく。

○問い合わせ先

宝くじ照会センター

TEL 03-3535-9085

「源流の村体験学習会」参加者の募集 (主催：吉野川・紀の川流域協議会)

- 日時
8月4日(木) 午前10時集合(午後4時解散予定)
- 集合場所
音無川公園(奈良県吉野郡川上村西河291-1)
- コース
・〈音無川公園〉蜻蛉の滝周辺散策
・〈中井溪谷自然塾〉アマゴのつかみどり
・〈大滝ダム〉学べる建設ステーション&堰堤散歩
など
※施設間の移動は、協議会のバスでの移動となります。
※雨天の場合は、コースが変更となります。
- 参加料 無料(昼食は各自持参)
- 対象 小学生とその保護者(小学校高学年の方は、本人のみの参加も可)
- 定員 協議会12市町村全体で50名程度(応募者多数の場合は抽選)
- 申込方法 7月20日(水)までに電話・FAX・メールでお申し込みください。
- 問い合わせ・申し込み先
市長公室企画調整係
Tel 62-2141(内線113) / FAX 63-5229
E-mail koushitsu@city.iwade.lg.jp

上田徳一・千代子育英奨学会 第24期奨学生募集

- 募集期限 平成23年9月30日まで
- 対象
岩出市の市民税所得割額が平均額以下の世帯
- 提出書類
①奨学生願書
②奨学生志願者の在学する学校の推薦書
③奨学生志願者の家族の所得証明
④奨学生志願者の住民票(世帯全員のもの)
※願書は、岩出市教育委員会内上田徳一・千代子育英奨学会事務局で交付します。
書類の提出は、奨学生志願者の在学学校又は卒業学校を経由して事務局まで送付してください。
- 給・貸与金額及び採用人数
①高等学校 月額1万5千円・・・2名
②大学 月額3万円・・・2名
※奨学金の給・貸与を受けた奨学生は、奨学金の半額を償還する必要があります。
- 選考方法
①第1次 書類審査
②第2次 筆記試験
- 問い合わせ先
教育総務課学校教育係 Tel 62-2141(内線276)

第2回岩出市男女共同参画推進講座

「ファミリー☆クッキング～家族で“踏みふみ”うどんうち～」参加者募集!

家族で協力してうどんをうってみませんか?

楽しく、おいしくうどんが作れます。

- 日時
8月6日(土) 午前10時から午後1時(試食を含む)
- 場所
岩出地区公民館 2階 調理室・和室
- 参加対象者
岩出市内の小中学生がいる家族
- 定員
12組(1組4名程度) ※応募者多数の場合は事務局で抽選
- 講師
日本ボーイスカウト和歌山連盟那賀第4団カブスカウト隊指導者 小西 睦子 氏
- 参加費
1組500円程度
- 応募方法
①参加される方全員の名前・年齢 ②住所 ③連絡のとれる電話番号を、メール、FAX又はハガキ(当日消印有効)によりお知らせください。抽選結果は、後日ご連絡します。
- 申込締切
7月20日(水)
- 問い合わせ・申し込み先
市長公室男女共同参画担当
〒649-6292
岩出市西野209番地
TEL 62-2141(内線118) / FAX 63-5229
E-mail koushitsu@city.iwade.lg.jp

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

7月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時
岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室							中央公民館図書室・上岩地区公民館図書室						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2						1	2
3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	24	25	26	27	28	29	30
31							31						

☆本はおひとりり冊まで2週間借りることができます。 印は休館日です。
☆視聴覚資料はおひとりり3冊まで1週間借りられます。 印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみとなります。
休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

課題図書の出借制限について

岩出図書館では、第57回青少年読書感想文全国コンクール課題図書すべてそろえております。それぞれの課題図書を3冊ずつご用意しておりますが、多くの方に読んでいただくため、**7月15日(金)から9月7日(水)までは、課題図書の出借をおひとりり1冊、貸出期間を1週間とさせていただきます。**

課題図書の予約について

課題図書の予約はおひとりり1冊までです。予約本の取置期間は1週間です。図書館からの連絡がありましたら、なるべく早く借りに来てください。

【第57回青少年読書感想文全国コンクール課題図書】

書名	著者	出版社
小学校低学年の部		
ものすこくおおきなプリンのおかげ	二宮 由紀子	教育画劇
がっこうかっぱのイケノオイ	山本 悦子	童心社
アリクイにおまかせ	竹下 文子	小峰書店
エディのやさいばたけ	サラ・ガーランド	福音館書店
小学校中学年の部		
ヤマトシジミの食卓	吉田 道子	くもん出版
わたしのとくべつな場所	パトリシア・マキサクク	新日本出版社
忘れないよ リトル・ジョシュ	マイケル・モーバーゴ	文研出版
ホスピタルクラウン・Kちゃん	あんず ゆき	佼成出版社
小学校高学年の部		
こども電車	岡田 潤	金の星社
天風(てんかぜ)の吹くとき	福 明子	国土社
犬どろぼう完全計画	バーバラ・オコーナー	文溪堂
クジラと海とぼく	水口 博也	アリス館
中学校の部		
聖夜	佐藤 多佳子	文藝春秋
スピリットベアにふれた島	ベン・マイケルセン	鈴木出版
夢をつなぐ 山崎直子の4088日	山崎 直子	角川書店
高等学校の部		
野川	長野 まゆみ	河出書房新社
マルカの長い旅	ミリヤム・プレスラー	徳間書店
光が照らす未来	石井 幹子	岩波書店
照明デザインの仕事		

岩出図書館入館者 100万人突破!

平成18年4月1日の市制施行と同時に、地域密着型図書館として開館した岩出図書館が、開館から5年2ヶ月余りの6月10日に入館者100万人を突破しました。

100万人目の入館者となったのは、南大池の芝崎夢来ちゃん(4)。

図書館職員や来館者らが見守る中、中芝市長から花束と記念品の贈呈が行われました。

開館から100万人突破のこの日までの1日平均利用者数は706人。



夏休み子ども映画会

三匹の子ぶた 他(51分)
絵からとびだしたねこ(15分)
のっぺらぼう(15分)

日時 平成23年
7月23日(土) 10:30~

場所 岩出図書館 大会議室
*入場は無料です(先着100名)

7月の おはなし会

毎週日曜日に、おはなし会開催!!

3日・10日
「おはなしドロップス」
17日・24日 31日
「おはなしのとびら」「英語でおはなし会」
場所 岩出図書館おはなし室
午後1時30分~

地デジ化

まであとわずか！



2011年7月完了
地デジ化
Analog broadcast will fully switch over to
Digital broadcast by July 2011.
© 日本放送協会 2009

7月24日 地上アナログテレビ放送が終了します。

2011年7月24日に地上アナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送に移行します。お使いのテレビ、アンテナなどが地上デジタルテレビ放送に対応しているか確認しましょう。

地上デジタルテレビ放送に関する問い合わせ先

●地デジ全般についてのお問い合わせ

総務省 地デジコールセンター

TEL 0570-07-0101

●チューナー無償支援についてのお問い合わせ

総務省 地デジチューナー支援実施センター

・市町村民税非課税世帯への支援について

TEL 0570-02-3724

FAX 043-302-0284

・NHK放送受信料全額免除世帯への支援について

TEL 0570-03-3840

FAX 044-966-8719

●NHKの放送受信契約や免除に関するお問い合わせ

NHK ふれあいセンター

TEL 0570-07-7077

FAX 045-522-3044

地デジ臨時相談コーナーを開設します

7月24日に地上アナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送に移行します。

総務省では、住民の皆様方から地デジに関する問い合わせや相談に対応するため、地デジ「臨時相談コーナー」を設置しています。

●設置方法 各種資料とデジサポへの専用電話を設置し、定期的に相談員が巡回する。

●開設期間 8月26日（金）まで
（平日午前9時～午後5時）

●設置場所 市役所 1階ロビー

詳しくは、デジサポ和歌山相談会グループ

TEL 073 - 435 - 0601

（平日午前9時～午後6時）まで